

情報
発信中!

区役所
ツイッター

区
全般



教育・
学校再編
関係



区役所
ブログ



区役所
やさしい日本語
Facebook



官民連携
まち情報サイト
いくのぐらし.com



区内にも出張申請窓口が
開設されています。
ぜひご利用ください!

みなさん、マイナンバーカードはもうお持ちですか？
マイナンバーカードはプラスチック製でご本人の顔写真のほか、氏名・住所・マイナンバー(個人番号)などが記載されたカードです。運転免許証を返納した後も本人確認のための書類として使う事ができるほか、コンビニで住民票や戸籍、税に関する証明などを待ち時間少なく、お安く受け取ることが出来ます。また、健康保険証として使えるなど様々な使い方ができる便利なカードです。私も持っています。運転免許証の住所変更をする時にマイナンバーカードを使うと警察署での手続きが大変簡単で便利さを実感しました。

今なら9月末までにマイナンバーカードを申請すると、最大で20,000円分のマイナポイントがもらえます！マイナンバーカードを申請するには、郵送されてきた交付申請書に必要事項を記入して写真を貼って同封の返信用封筒で郵送するほか、スマートフォンやパソコンなどを使っての申請も可能です。交付申請書は、生野区役所1階の窓口でも発行しています。マイナンバーカード・マイナポイントについての詳細はマイナンバー総合フリーダイヤル(TEL0120-95-0178)にお問い合わせください。マイナンバーカードの出張申請窓口では顔写真も無料で撮影できますので、詳細はマイナンバーカード出張窓口予約センター(TEL06-4400-1856)でご確認ください。便利でお得なマイナンバーカードの早めの申請をお願い申し上げます！

区長 筋原章博のコラム
Xロデー通信 No.5



今年10月から 後期高齢者医療における一定の所得がある方の「窓口負担割合」が変わります

あなたの「窓口負担割合」をご確認ください

後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。今回の見直しは、現役世代の保険料負担の上昇を抑制するためのものです。

◆令和4年9月30日まで

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者等(※)	1割

◆令和4年10月1日から

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある方	2割
一般所得者等(※)	1割

被保険者全体の約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

以下の方は「2割負担」となります

課税所得が
28万円以上

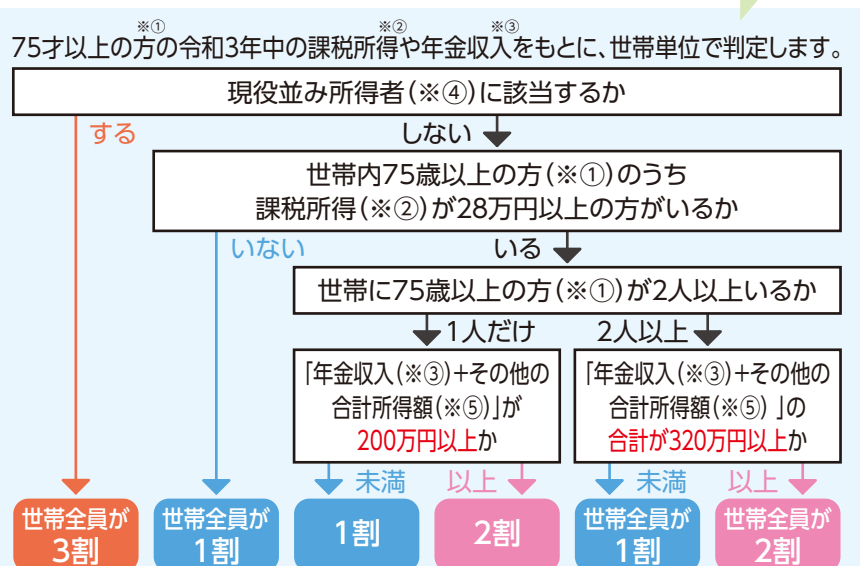
かつ

「年金収入+その他の合計所得金額」が
200万円以上(単身世帯の場合)※

※複数世帯の場合は、320万円以上。

3年間の配慮措置があります

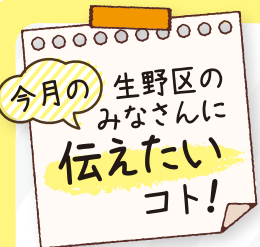
「2割負担」となった方について施行後3年間は1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます。(入院の医療費は対象外)



※①後期高齢者医療の被保険者とは75歳以上の方(65～74歳で一定の障がいのある状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)
 ※②「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。
 ※③「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
 ※④課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。
 ※⑤「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

問合せ 区窓口サービス課 4階48番 ☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161

以下は「広告スペース」です



9月21日～30日は「秋の全国交通安全運動期間」

生野区の特徴は「自転車の事故が多い」ことです。特に、交差点での事故が8割を超え、その中でも出会い頭事故が多発しています。



自転車も車の仲間です。自転車に乗るときは次のことに注意してください。

- 信号や一時停止等の標識を守る
- 見通しの悪い交差点では、停止または減速する
- 交差点では、左右の安全確認を確実にする
- 車や人の間をすり抜けて走行しない

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番 ☎06-6715-9734 FAX06-6717-1163